

第10回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和3年1月25日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
第3 報告第1号 農地の賃貸借情報の提供について
第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について
第5 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について
第6 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
第7 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 菅野能弘
2番 長谷川和夫
3番 佐藤能將
4番 樋口國先
5番 加川可名子
6番 神野充布
7番 杉田文枝
8番 山下博史
9番 瓜田晃
10番 藤本博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典
事務局次長 中村稔
副主幹 村田絵美

◎開会宣言

藤本会長 | ただいまの出席委員は10名出席です。全員出席でございます。定数に達しておりますので、ただいまから第10回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に2番長谷川委員 3番佐藤委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長 | ご異議がないようでありますので長谷川委員、佐藤委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があればご発言してください。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

藤本会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | それでは、2ページをご覧ください。第9回総会以降の経過報告になります。1月7日、14日、18日、25日、令和2年度農業簿記勉強会、荒谷前委員を講師としまして開催しております。7日0人、14日0人ということで、毎週木曜日に開催しておりましたのを18日から月曜日に変更しまして、18日3人、25日午前中の状況ですが5人の出席をいただいております。20日、令和3年度予算副町長査定が行われ、事務局で対応しております。25日、本日第10回美深町農業委員会総会です。第10回総会以降の予定です。1月28日、令和3年度予算町長査定が行われます。こちらは事務局で対応いたします。2月3日、令和2年度後期定期監査、こちらは監査委員による監査となります。こちら事務局で対応します。4日、18日、25日、令和2年度農業簿記勉強会、こちら日程をいろいろと検討した結果、2月から毎週木曜日にもどすということになりました。荒谷前委員に継続して講師を依頼し開催していきたいと思っております。第11回美深町農業委員会総会ですが、通常ですと25日の開催になりますが、みなさま25日の開催でよろしいでしょうか。

(日程調整中)

それでは、2月25日に第11回美深町農業委員会総会を開催します。報告は以上となります。

藤本会長 | ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。ございませんか。

藤本会長 | なければ次に進みます。

◎日程第3 報告第1号

藤本会長	<日程第3>報告第1号農地の賃貸情報の提供についての報告を求めます。事務局より説明をお願いします。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	3ページをお開きください。報告第1号農地の賃貸借情報の提供について、農地法第52条の規定により、次のとおり令和2年1月から令和2年12月までに締結された賃貸借における賃借料水準について、情報提供したので報告します。こちらは集積計画31件と農地法第3条2件を集計したものです。1つの案件で田と畑の両方を賃貸した案件がありますので、それぞれで1件として集計しています。区域は美深町全域になります。田の部、平均額7,800円、最高額10,000円、最低額2,779円です。最低額ですが、これは農地保有合理化事業での賃貸のため、売買価格の2%が賃貸料となりますので田、畑に関係なく価格設定をしています。データ数は5件です。畑の部、平均額2,100円、最高額3,000円、最低額500円、データ数は33件です。報告は以上です。
藤本会長	報告第1号について、ご質疑、ご意見を受け賜わります。ありませんか。 〔「なし」という者あり〕
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、報告第1号農地の賃貸借情報の提供については、報告済みといたします。

◎日程第4 議案第1号

藤本会長	<日程第4>議案第1号合意解約通知の成立状況の確認についてを議題に供しますが、本件につきましては美深町農業委員会会議規則第16条の規定により、議事参与の制限により参与することができない委員がおりますので、△番〇〇委員にご退席をお願いします。 ～〇〇委員退席～
藤本会長	それでは、事務局より説明願います。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	それでは、4ページをご覧ください。議案第1号農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について、農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主より通知がありましたので審議願います。 整理番号2番、貸主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇さん、土地の表示、字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。契約期間は平成28年5月30日から令和3年5月29日の賃貸借です。合意によ

る解約年月日は令和2年12月29日、土地の引き渡り期日は令和2年12月31日、借主の申し入れによる合意解約です。こちらですが、借主は農地を新しく取得したことにより、維持に手が回らなくなったため解約の申し出となっております。解約年月日が土地の引き渡し期日まで6ヶ月以内ですので、解約は成立しているものと考えます説明以上です。

藤本会長

議案第1号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、議案第1号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。
よって、議案第1号合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり可決されました。〇〇委員に関しましては、次もありますのでそのまま退席となります。

◎日程第5 議案第2号

藤本会長

<日程第5>議案第2号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明をお願いします。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

それでは、5ページをお開きください。議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条規定により、美深町長より決定を求められた令和2年度第9号農用地利用集積計画について審議を求めます。

整理番号32番、譲渡人、字〇〇△△番地 〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の所有権移転、売買です。所有権の移転時期は令和3年1月26日、対価の支払期限は令和3年9月30日、土地の引き渡し時期は対価の支払日です。価格は反当り△△△、△△△円、総額端数を要請しまして△、△△△、△△△円です。こちらは使用貸借から売買に移行する案件です。参考資料をつけております。1ページ目ですが、上が分筆前、下が分筆後です。△△-△の大きな畑から宅地と車庫の△△-△と△△-△に分筆しております。87の倉庫を含んだものを△△-△の田と△△-△の倉庫に分け、今回、田である△△-△と△△-△の売買となっております。

説明以上です。

藤本会長

議案第2号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、議案第2号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長 全員賛成です。
よって、議案第 2 号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

～△△委員入室～

◎日程第 6 議案第 3 号

藤本会長 <日程第 6>議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明をお願いします。

村田副主幹 はい、副主幹。

藤本会長 はい、副主幹。

村田副主幹 それでは、6 ページをご覧ください。議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請について、農地法第 4 条の規定による許可申請が、次のとおりありましたので審議を求めます。
整理番号 3 番、土地所有者、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、転用者、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△の内、地目、公簿畑、現況は畑、面積△△, △△△㎡の内△△△㎡、自己転用となります。転用の目的は農業用倉庫の建設、作業場・通路の確保、転用の理由は、収穫した牧草を保管及び農業機械を収納するための倉庫が必要となり、建築するが、利便性を考え、営農に支障のない当該地を申請するです。計画内容ですが、農業用倉庫が建築面積と所用面積が△△△㎡、作業場・通路として、所要面積△△△㎡、合計が建築面積△△△㎡、所要面積△△△㎡です。工事計画期間許可日から令和 3 年 8 月 31 日までとなっております。参考資料を付けさせていただいております。裏面 2 ページになります。場所は〇〇地区の〇〇〇から北に行った国道 40 号線沿いです。転用地の周辺と近くに数か所、〇〇さんが耕作する農地があります。この場所に倉庫があることで、作業の利便性が上がるため今回申請がありました。説明以上です。

藤本会長 議案第 3 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長 ご質疑等がないようでありますので、議案第 3 号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長 全員賛成です。
よって、議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 その他

藤本会長

<日程第7>その他、委員のみなさまから何かありませんか。

藤本会長

事務局から何かありませんか。

◎閉会宣言

藤本会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第10回美深町農業委員会総会を終了いたします。
大変お疲れさまでした。

※終了 午後1時50分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 2 番

⑩

署名委員 3 番

⑩